

# 越後・謙信 SAKE まつり 2017 出展者募集要領

## 1 目的

- ・上越地域の酒造産業や酒づくり文化を市内外に向けて情報発信する。
- ・地域資源を活用したシティセールスを行う。
- ・中心市街地の活性化を図る。

## 2 日程・会場

- (1) 日程 平成29年10月21日（土）11：00～20：00  
平成29年10月22日（日）10：00～16：00
- (2) 会場 上越市高田本町商店街（歩行者天国）

## 3 主催

越後・謙信SAKEまつり実行委員会

## 4 募集期間

平成 29 年 7 月 5 日（水）から平成 29 年 7 月 31 日（月） 17：00まで

## 5 募集対象事業者及び出展条件

### (1) 対象事業者

上越市内および妙高市内に店舗を構えているもしくは本社を有している事業者

### (2) 出展条件【★必ず確認してください。】

- |  |
|--|
| <p>①2日間出展し、出展の準備（テント設置は最低4人必要）、撤収、販売等の人員を確実に確保すること。（1日のみの出展は不可）</p> <p>②出展内容については<u>食の販売</u>とし、SAKEまつりの目的に沿った出展とすること。（食以外のものや酒類の販売はできません。）</p> <p>③販売に使用する食材や調味料は、（必ず1品以上）上越市、妙高市産を使用すること。<br/>※申込書に使用する食材、仕入れ予定先を記入してください。</p> <p>④申込数が募集ブース数を超えた場合は、実行委員会で抽選にて出展者を決定する。抽選により落選した場合であっても、実行委員会に対して異議を申し立てないこと。</p> <p>⑤出展者決定後、出展者説明会に出席すること。</p> <p>⑥イベント当日は、実行委員会の指示に従い、来場者や他の出展者とのトラブルや風紀を乱す行為を行わないこと。（実行委員会の指示に従わず、来場者や他の出展者等とトラブルを起こした場合は、その場で退場いただく場合があります。退場となった出展者については、次年度以降出展できません。）</p> |
|--|

## 6 募集ブースについて

- (1) 募集ブース数：60 <内訳：テントブース：52ブース、移動販売車：8ブース>

※募集数を超えた場合は、実行委員会で抽選にて出展者を決定します。また、テントブース、移動販売車などの出展内容や電気の使用の有無など申込状況に応じて、出展ブース数の調整を行う場合があります。

## (2) ブースの内容

- ・1団体の申込ブース数については、1ブースとします。
- ・1ブースの大きさは、2間×1.5間となります。
- ・出展形式については、2間×3間のテントを2事業者で使用、または2間×1.5間のテントを1事業者での使用となります。

## (3) 販売内容について

- ・会場のレイアウトの都合上、募集ブース数を変更することがありますのであらかじめご承知おきください。
- ・調理により煙の出る屋台（例：焼き鳥 串焼き 焼肉など）については出展エリアが限定されます。販売商品が競合する屋台同士が隣接してしまう場合もございますが、ご了承ください。
- ・煙の発生の有無については出展申込書にて事前に申請が必要です。事前申請なしに煙を発生させた場合は、その場で出展を取り止めとします。
- ・過度な煙を排出しないよう、ご協力をお願いします。
- ・器材や材料等の保管を含め、すべてテント内に収まるよう整理し、ブース外にはみ出して販売・飲食スペースを提供することは行わないでください。

## 7 出展負担金について（1ブース当たりの出展負担金）

- ・出展料 35,000円（2日間）
- ・電気使用料（コンセントを使用する場合） 1口当たり10,000円（2日間）
- ・1口の最大電気使用量は1,500wとします。

※上記の出展負担金は、平成29年9月29日（金）までに入金してください。出展負担金の入金が確認できない場合は、出展取消とさせていただきます。

## 8 出展に係る器具について

- ・1ブースあたり、販売用テーブル2台、椅子2脚、照明器具（電球1個）を用意します。
- ・なお、販売用テーブルと椅子は、有料（2日間通して、販売用テーブル1台：1,000円、椅子1脚：200円）にて追加することが可能です。追加を希望される場合は、出展申込書に追加希望数をご記入ください。
- ・調理、食材の保存等に必要な器具は出展者で各自用意ください。

## 9 火気及びコンセントの使用について

- ・電気及び火気を使用する場合は、別紙「越後・謙信SAKEまつり2017出展申込書」に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- ・コンセントを使用する場合は申込用紙に使用口数をご記入の上、お申し込みください。使用口数に応じて、別途電気使用料を徴収します。
- ・出展者による発電機の持込みは禁止とします。
- ・火気の使用については、十分注意し、閉店時の消火点検を確実に実施してください。
- ・火気を使用する出展者は、必ず消火器を用意し、出展ブース内に設置してください。

## 10 出展者の決定

- ・出展者については、募集定数を超えた場合は、実行委員会で**抽選**を行い決定します。

- ・テントブース、移動販売車などの出展内容や電気の使用の有無など申込状況に応じて、出展の調整を行う場合があります。
- ・出展の決定通知については、8月中旬までに発送予定です。
- ・出展する場所については、実行委員会で出展者配置場所を決定したうえで、出展者説明会（8月下旬予定）で、お示しします。（出展場所の希望は一切お受けできません。）

※出展の決定後、以下の場合は、出展を取り消す場合がございます。

- ①保健所の許可がおりない場合
- ②警察署の審査により、反社会的勢力に該当した場合
- ③出展負担金を納入期限までに入金されない場合
- ④その他社会通念上、実行委員会が不相当と認める場合

#### 1 1 出展までのスケジュール（予定）

平成29年7月5日	募集開始
7月31日	募集締め切り（募集定数を超えた場合は、抽選となります。）
8月中旬	出展決定通知文、出展者説明会案内送付
8月下旬	出展者説明会（出展者要項配布、出展場所抽選）
※出展者説明会当日、臨時食品営業許可申請書提出、出展負担金支払い	
9月中旬	出展配置場所確定通知文送付
10月21日・22日	越後・謙信SAKEまつり2017開催

#### 1 2 反社会的勢力の排除について

- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する事業者の方の出展はできません。
- ・上越市暴力団の排除の推進に関する条例の施行に伴い、出展申込書の提出と合わせて別紙「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」に必要事項を記載の上、提出をお願いします。

#### 1 3 保健所への申請について

- ・食品を提供する出展者は、事前に保健所に臨時営業申請を行い、許可を受ける必要があります。
- ・上越保健所への臨時食品営業許可申請は事務局が一括して行います。申請書類の提出は、出店決定通知と合わせて、別途、依頼しますので、指定の期日までで提出ください。

#### 1 4 ごみの収集について

- ・出展者各自で出展ブース内に必ずごみ箱（ごみ袋含む）を設置し、販売に伴い発生するごみ及び来場者が排出されるごみを回収してください。
- ・会場内にごみステーションを配置します。ごみの搬出方法や時間等については、事務局の指示に従ってください。

#### 1 5 出展のキャンセルについて

下記の場合には原則としてキャンセル料が発生いたします。

- ・出展の決定から平成29年9月30日（土）までのキャンセル  
お支払いいただくべき出展負担金の50%の額。
- ・平成29年10月1日（日）以降のキャンセル  
お支払いいただくべき出展負担金の100%の額

#### 1 6 台風等、自然災害発生時の対応について

- ・自然災害等によるイベント中止や時間変更などの場合の緊急連絡を出展申込書に記載される携帯電話番号もしくはメールアドレスに行います。（出展申込書への記入必須）
- ・出展申込書に記入する携帯電話番号・メールアドレスについては緊急時に必ず連絡が取れる番号・メールアドレスを記入してください。
- ・自然災害等によりイベントを中止及び時間変更となった場合、食材の仕入れなど出展準備にかかる費用の保障や入金いただいた出展負担金の返金は一切行いません。

#### 1 7 申込方法

別紙1「越後・謙信SAKEまつり2017出展申込書」に、必要事項を記入のうえ、下記宛にFAX、メール、郵送又は持参にて申し込んでください。

**FAX番号等おかけ間違いのないようご注意ください。申込書不達による出展は、一切お受けできませんのでご承知おきください。**

#### 1 8 その他

- ・来場者の増加に伴い、会場内の設営等（仮設トイレの増設、ごみ処理費用の増加など）にかかる経費が増加していることから、出展料を値上げいたしました。
- ・出展者がより早く、当イベントへの出展や販売商品の情報を告知できる仕組みを新たに用意いたしましたので、販売促進の観点から別紙のとおり広告協賛の申込みをご検討ください。

■出展申込書提出先・お問い合わせ先

越後・謙信SAKEまつり実行委員会事務局 〒943-8601 上越市木田1-1-3

新潟県 上越市役所 産業振興課 商業・中心市街地活性化推進室

担当：前角・吉村・北村

TEL：025-526-5111（内線1827） FAX：025-526-6113

E-mail：chukatsu@city.joetsu.lg.jp